

令和7年春季火災予防運動実施要綱

彦根市消防本部
彦根市消防団

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防火標語（2024年度全国統一防火標語）

『守りたい 未来があるから 火の用心』

3 実施期間

令和7年3月1日（土）から3月7日（金）までの7日間

4 重点推進項目

- (1) 地震火災対策の推進
- (2) 住宅防火対策の推進
- (3) 防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (4) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- (5) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- (6) 乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
- (7) 木造飲食店等が密集する地域に対する火災予防指導の徹底
- (8) 放火火災防止対策の推進

5 家庭や地域での推進事項

- (1) 地域における地震火災予防の推進
- (2) 住宅用火災警報器の設置および適切な維持管理
- (3) 安全装置付きの火気使用器具および消火器具の普及促進
- (4) たばこ火災および電気火災に係る注意喚起広報の実施
- (5) 「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」の励行

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

－4つの習慣・6つの対策－

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

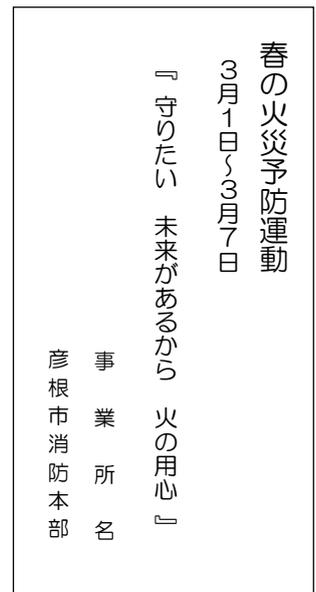
6 事業所での推進事項

- (1) 防火対象物の用途等に応じた防火安全対策の徹底
- (2) 消防用設備等の適正な設置および維持管理の徹底
- (3) 防火管理体制と適切な維持管理の推進
- (4) 放火火災防止対策の推進
- (5) 防災物品の使用の徹底および防災製品の使用の促進
- (6) 防火立看板および防火ポスターの掲出
- (7) 社内放送、社内広報等を利用した防火広報の実施

7 消防本部（署）・消防団の主な実施事項

- (1) 防火対象物、危険物施設の立入検査
- (2) 広報車等による巡回広報
- (3) 街頭広報による火災予防啓発
- (4) 火災防御訓練の実施
- (5) 自治会、自主防災組織、事業所等の訓練指導および防火指導
- (6) 防火立看板およびのぼり旗の掲出
- (7) 県内消防本部（局）一斉広報 2月28日（金）
（滋賀県内消防本部（局）が、JR駅前で一斉に街頭広報を行う。）

【立て看板のひな形】



※ 標語は朱書きとし、適宜見やすい大きさにしてください。

火災予防運動期間にあわせて次の運動も実施します

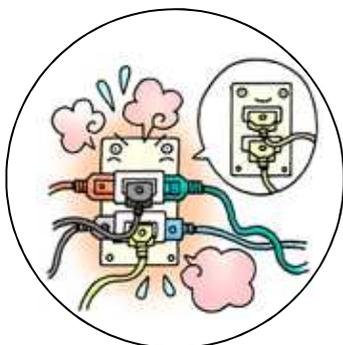
1 山火事予防運動

目的：この運動は、広く国民に山火事予防意識の啓発を図るとともに、予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的とする。

2 車両火災予防運動

目的：この運動は、車両交通の関係者および利用者の火災予防思想の高揚を図り、もって車両等の火災を予防し、安全な輸送を確保することを目的とする。

彦根市・犬上郡の主な出火原因（令和6年中）



電気関係



こんろ



たき火



備えましたか？ 住宅用火災警報器
点検とお手入れは定期的に！
～ 10年たったら取替えましょう！！ ～

